

17世紀ロシアにおけるムスリム・エリートの
ロシア正教改宗について
—— ロシア国立古文書館所蔵「改宗文書」に基づいて ——

濱 本 真 実

はじめに

ロシアは一面においてはロシア語、ロシア文化、ロシア正教を基にしたロシア人の国であるが、別の面から見れば、古くからロシア人以外の民族を取り込みつつ拡大していった多民族国家でもある。特に1552年のイヴァン雷帝によるカザン征服以降、ロシアは爆発的に膨張し、ムスリム・仏教徒・多神教徒・カトリック教徒など多くの非ロシア正教徒を臣民とする多民族帝国になっていった。

ロシアが初めて大量のムスリムを臣下に加えるようになった16世紀の半ば、ロシアの新しい臣民である非ロシア正教徒に対して、ロシア正教会の主導により強制的なロシア正教改宗が試みられるが、旧カザンハン国領で強烈な反発を受けて方針が転換される [Kappeler 1987: 263-82]。沿ヴォルガ地方・ウクライナ史研究者であるカペラーによれば「ロシア正教化の注意深い試みはほとんど成功せず、1560年代には放棄された。以後一世紀以上の間、正教会は帝国内のムスリムの間での布教活動をほぼ完全にあきらめた。というのは、専制君主に逆らうことは出来なかったからである。政府は自身の優先順位を守った。すなわち、辺境地域における人民支配の維持と、その地域の人的・経済的資源を活用することは、異教徒の改宗よりも重要だったのである」 [Kappeler 1994: 144]。また、カルムイクの研究者であるホダルコフスキーは、17世紀のロシア政府とロシア正教会の、非ロシア正教徒に対する態度を「穏やかな無視 *benign neglect*」と表現している [Khodarkovsky 1996: 268]。しかしながら、17世紀にムスリムのロシア正教改宗がなかったわけではない。ロシア国立古文書館 Российский государственный архив древних актов に所蔵されているフォンド No. 131 目録 *Опись No. 1*¹⁾ (以後 РГАДА Ф. 131 Оп. 1) タタール文書 *Татарские дела* からは、17世紀中にロシア正教に改宗したロシア領ムスリム・エリートの事例が数多

1) タタール文書の目録は No. 2 まで存在するが、No. 2 は、シビルハン国に関する4件の文書のみを含む。

く判明するのである。

ロシアが多民族帝国になる過程で、様々な民族をロシアに統合していくために頻繁に使った他の多民族帝国とも共通する方法の一つとして、新たな臣民のエリート層をロシア帝国支配階層へ組み込む、というものが挙げられる [Kappeler 1994: 142]。多民族帝国としてのロシアという観点からは、ロシア政府にとって最初の統合対象となった異民族の支配階層であるムスリム・エリートの動向は非常に重要であると言える。特に、ムスリム・エリートのロシア正教改宗は、ムスリム・エリートがロシア帝国支配階層に同化し吸収されるということを示しており、その過程の研究は、多民族帝国ロシアの成立過程の解明には欠かせない。

しかしながら、これまでの研究ではムスリム・エリートのロシア正教改宗についてはもちろん、ムスリム・エリートのその他の動向についてさえも部分的にしか明らかにされていない。ロシア・タタール関係の研究の一部、或いは、ヴォルガ川沿岸地方の研究の一部としてタタール²⁾・エリートの存在に簡単に触れている研究は多くあっても、文書を使用した実証的な研究はごくわずかである³⁾。本稿は、17世紀のタタール・エリートの実態を明らかにする上で重要な文書でありながら、これまで注目されてこなかったロシア国立古文書館所蔵のタタール文書に含まれる、ロシア領内のムスリムのロシア正教改宗を扱った152件の文書について分析すること（以下、これらの文書を「改宗文書」と呼ぶことにする）、そして、改宗文書の分析を通じて、17世紀ロシアにおけるムスリムのロシア正教改宗の実態と、ひいては、ロシア政府のムスリム臣民に対する政策の一端を明らかにすることを目的とするものである。

2) 現在では一般にクリムハン国、カザンハン国など西部ジュチウルス後裔諸ハン国のテュルク系支配階層とその後裔をタタールと呼ぶが、16世紀ごろまでのロシア史料においては、現在の分類ではチュバシ、マリ、バシキール、モルドヴァ、ヴォチャク人等と呼ばれる沿ヴォルガ地方の諸民族についても、言語や宗教に関わり無く、前者と区別せずにタタールと呼んでいた。17世紀は後者の民族名が使われ始めて間もない時期であり、史料でタタールと呼ばれている人々の中にも、現在の基準からすると後者の民族に分類される人々も含まれると考えられる。また、ジュチウルス後裔諸政権の一つであるノガイについては、現在ではまれにノガイ・タタールという言い方をする研究者もいるが、タタールとは分けて考えるのが普通である。しかし、17世紀の史料においては頻繁にノガイ・タタールという表現が見られ、17世紀においてはノガイもタタールの一部と考えられていたようである。本稿では、17世紀のロシア史料でタタールと呼ばれている人々について、タタールという語を使用する。

3) タタール・エリートについての専論としては、カザン地方の軍務タタール служилые татары の研究として Двоеносова 1997, 2001, ノヴゴロドの軍務タタールの研究として Martin 1990 が挙げられる。また、Макаров 2000 は16-18世紀における沿ヴォルガ地方住民のロシア正教改宗についての研究であり、ムスリムの改宗という点では本稿と問題関心が重なるが、この研究では重点が18世紀に置かれている。18世紀については文書資料が使用されており、実証研究と呼ぶことのできるレベルの研究がなされているが、16-17世紀についての部分は既刊の文書を断片的に使用するにとどまっている。

I 史料について：タタル文書と改宗文書

前近代のロシア史研究において、17世紀については史料の中心は文書であると言えるほど大量の文書史料を利用することが可能だが、16世紀までの研究では年代記などの叙述史料が史料の中心をなしている [Тихомиров 1973: 349–350]。17世紀以前の行政文書が少ない理由の一つには、モスクワの諸官庁が蒙った数度の大火が挙げられる。特に1626年のモスクワの大火事ではロシアの諸官庁の文書が大量に失われた。この火事については同時代に編まれた「新年代記」Новый летописецに、「その火事からは何も残らなかった。全ての財産が、諸修道院では全ての教会関係の必需品一式と共に、諸官庁ではモスクワ国家の諸官庁の全ての文書が、穀物倉庫では穀物が、すべてだめになった。」と記されている [Тихомиров 1973: 350]。火事のほかに、17世紀初頭の動乱期の混乱のため、或いは保存の悪さによって、かなりの量の文書が失われてしまったことが明らかになっている [Шмидт & Князьков 1985: 25]。ロシアにおけるムスリム・エリートの動向についても、16世紀まではタタルについて言及した文書が若干残っているものの、それ以外では年代記などの叙述史料からわずかな情報しか得られない。17世紀以降になってはじめて、ロシアの諸官庁の文書から詳しい情報が得られるようになるのである。本稿が考察の対象にしている17世紀は、はじめてムスリム・エリートのロシア正教改宗の実態を文書史料によって明らかにすることができるようになった時代であり、また、18世紀初頭にピョートル大帝によって、ロシア政府による対ムスリム・エリートのロシア正教改宗政策が大幅に変更され、軍務タタル служилые татарыと呼ばれるムスリム・エリート層が消滅するまでの時代でもある。

本稿の分析の対象となる改宗文書を含むタタル文書は、ロシア国立古文書館の目録において外務庁文書として分類されており、17世紀には外務庁 Посольский Приказ に保管されていた文書であると考えられる⁴⁾。ロシア国立古文書館の目録においては、外務庁文書は大きく3つに分類されており、第一は内政に関するもの⁵⁾、第二は後にソヴィエト連邦に含

4) Путеводитель 1991/2000: 204, 267. この目録の古文書館名「ソ連邦国立中央古文書館 Центральный государственный архив древних актов СССР」は、ロシア国立古文書館の1985年から1992年までの旧称である。

5) 外務庁は、その名前からすると外交のみを管轄していた機関であると想像され、時に、外務庁が交渉を担当していることによって、ロシアがその交渉相手を外国、或いは自律した集団と認識していたことの証左とされることもある。しかし実際には、当時のモスクワの諸官庁はそれぞれの職掌が互いに入り乱れており、その名称に冠された業務以外に携わることも多かった。外務庁も外交だけでなく、ロシア領内の一定の町の統治や、関税と酒税の徴収を行ったり、戦争捕虜やロシア領内の非ロシア人を管轄していたりした [Рогожин 1994: 18; 松木 2003: 158–159]。外務庁の管轄範囲が内政にも及んでいたため、外務庁文書のなかには、これまで多くの歴史家の関心を集

まれることになる民族とロシアとの関係に関するもの、第三は諸外国とロシアとの関係に関するものである。

タタル文書は、クリムハン国やノガイオルダなどジュチウルス後裔諸政権とロシアとの関係に関する文書とともに第二分類に含まれている。しかしながら、タタル文書に含まれているのは外交文書ではない。大部分は、すでにツァーリの臣下となっていたカシモフ、ロマノフ、ヤロスラヴリなど諸都市の軍務タタルや外務庁のタタルからツァーリに提出された、16世紀末から18世紀はじめまでのさまざまな嘆願書 *челобитная гламота*⁶⁾ と彼らに関する行政文書である。このほか、シビルハン国のクチュムハンに関する文書、ノガイオルダ、クリムハン国、オスマン帝国、イランなどロシア領外からロシアに帰順した者に関する文書も含まれている。このような文書の内容からすると、タタル文書は、外務庁文書の第二分類ではなく、ヨーロッパからロシアへの帰順者に関する文書 *ф. 150* と同様に、第一分類の内政に関する文書と分類されてもおかしくない。

現在タタル文書と同じ範疇に分類されている異民族とロシアとの関係を記録した文書、たとえばクリム文書 *крымские дела*、ノガイ文書 *ногайские дела* などのように、ごく初期から一つのまとまりを形成していた外交文書は、ロシアにおいて早くから研究が進められており、かなりの部分が既に出版されているが [Рогожин 1990: 150–171]、タタル文書は外務庁で作成された文書であっても、内政に関わる文書であるために、ロシアにおいて比較的進んだ外務庁文書の研究からは外され、その存在について広く知られていなかった。管見のかぎり、これまでタタル文書をまとまった形で分析した研究は行われていない。

タタル文書は全512点の文書からなっており、稀にアラビア文字で表記された葉が含まれていたり、タタル語の注意書きが文書の余白や裏面に記されていたりすることがあるが、ほとんど全てがロシア語で記されている。文書の形態としては、巻物の状態のものと、上下に別の紙を貼り付けられていない一枚の紙とがある。

17世紀においてロシア領内のタタルが最も多く住んでいた場所は、1552年のイヴァン雷帝によるカザン征服以降にロシアに併合された沿ヴォルガ地方であるが、タタル文書には、アストラハン周辺のノガイのうち、ロシアに帰順した者に関する文書は多数含まれていても、カザン地方のタタルに関する文書は4点含まれるのみである。カザンとアストラハ

↑めてきた外交文書のほかに、ロシア国内の様々な地方の関税や酒税の徴収に関する文書や教会、修道院関連の文書、ロシア国内の非ロシア人に関する文書など、内政に関するものも多く含まれている。

6) ここでは通例にしたがって *челобитная* を「嘆願」と訳したが、直訳すれば「叩頭」であり、この言葉は中国語の「叩頭」からトルコ語の *baş ur-* を経てロシアに入ったとされる。ロシアにおける「叩頭」という表現に関しては福安 2001 を参照。Ostrowski 1990: 534 においては、叩頭表現が、ロシアに導入されたモンゴルに起源をもつ多くの制度・習慣の一つとして採り上げられている。

ンを管轄していたカザン庁 Приказ Казанского двorca の文書はほとんどが失われてしまったことが知られており [Тихомиров 1973: 352], カザン地方のタタールについては、各地に断片的に残された文書によって明らかにしていくことが必要である。タタール文書を使用するに際しては、タタール文書が、17世紀ロシアにおける軍務タタール全体に関するものではなく、あくまでも16世紀前半までにすでにロシア領だった土地に住む軍務タタールについてのみの情報源である、という点をおさえておくことが必要である。

タタール文書512点の文書のうち、以下に考察の対象とする改宗文書は152点であり、全体の約30%を占める。アラビア文字のタタール語で記された一葉⁷⁾を除き、全てがロシア語で記されている。文書の作成された年代は、1616年⁸⁾から1707年までの約一世紀間であるが、作成された改宗文書数の年代による偏差は大きく、10年ごとに区切ってみると、1616-1625年が13点、1626-1635年が16点、1636-1645年が17点、1646-1655年が90点(1647年と1648年で63点)、1656-1665年が2点、1666-1675年が1点、1676-1685年が1点、1686-1695年が8点、1696-1707年が4点となり、大部分の改宗文書は17世紀前半に作成されたものである。

改宗文書は基本的に、ロシア正教改宗希望者や改宗を終えた新受洗者 новокрещен⁹⁾ から提出された嘆願書と、それに対する外務庁やその他の官庁の対応を示した様々な指令書や報告書、という対の形になっている。同じ嘆願者が複数の嘆願書(例えば、改宗の嘆願と、改宗に対する褒賞の嘆願)を提出した場合には、一点の文書のなかにこの対が複数含まれることになる。また、異なる嘆願者によって出された複数の嘆願書の提出された時期が近く、それらの嘆願者が血族の場合、或いは出身地が同じ場合は、複数の嘆願書が一点としてまとめられることがあり、この場合は、РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1625 г. Д. 6 の 47 葉, 1648 г. Д. 57 の 49 葉, 1640 г. Д. 4. の 85 葉, 1647 г. Д. 16 の 150 葉など、一点の文書に含まれる葉数が多くなる。複数の嘆願者が連名で一枚の嘆願書を提出することもある。

改宗文書の中で最も多いのが、改宗に対する褒賞を乞う嘆願書(例を参照)と、それに対

7) ダゲスタンのクムイク кумык 人の支配者スルカイ・シャムハルの異母兄弟で、ロシアで育ったイヴァン・フォードロヴィチを、タルクに居るシャムハルのもとからロシアに呼び戻すために記された文書。

8) ロシアでは西暦1700年までは西暦紀元前5508年を紀元とする天地開闢暦が使用されており、17世紀においては9月1日を年始日とする9月暦が使用されている。このため、文書に記された天地開闢暦の年代を正確に西暦に変換するためには、天地開闢暦の1-8月の部分は天地開闢暦から5508を、9-12月の部分は5509を引き去る必要がある。本文においては、月が判明する部分については正確に西暦に変換し、月が不明な部分に関しては、単純に天地開闢暦から5508を引き去った数字を西暦として記す。

9) 改宗文書における改宗者のほとんどはムスリムであるため、本稿ではロシア正教受け入れについて改宗という語を用いているが、новокрещен という語は日本における諸研究では新受洗者という訳語が充てられることが多いため、この語については通例に従って受洗という訳語を充てる。

して外務庁で作成された報告書や、改宗の褒賞を与えるために発布された指令書である。改宗自体の嘆願書とそれに対する指令書も数多く残されている。また、地方で改宗する者たちと政府との媒介となった地方長官による政府への報告書や、地方長官への政府からの命令書も含まれている。

改宗文書の嘆願者のほとんどは、軍務タートルや、改宗後に封地を与えられて軍事勤務についた、ロシア領外からロシアへの帰順者である。17世紀初頭のプレドカミエ Предкамье 地方では、軍務タートルの40%がロシア正教に改宗している一方で、その他の住民でロシア正教に改宗した者は5%に満たない状態であった。このような状況は17世紀中続いた [Загидуллин 1997: 46]。この事実は、ロシア政府によるカザン征服以降の非ロシア正教徒に対する改宗政策が、軍務タートルなどの支配階層に対するものと、非ロシア正教徒の一般住民に対するものとで異なっていたことを暗示しており、17世紀ロシアの改宗問題を扱う場合には、支配階層の改宗と一般住民の改宗を分けて考えることが必要である。本稿で扱う改宗文書は、支配階層のロシア正教改宗に関する史料と言ってよい。

[改宗褒賞の嘆願書例]

Царю государю и великому князю Михаилу Федоровичю всеа Русии бьет челом холоп твой Тимошка Тинбаев. По твоему государеву указу верстан я холоп твой твоим государским денежным жалованием. А выехал я холоп твой к тебе на твое царское имя служить тебе государю верою правдою и для православыи крестьянские веры. И ныне я холоп крестился в православную христианскую веру и верстался дей. А которые моя братья нагайские мурзы выехали к тебе государю на твое государское имя и крестились в православную христианскую веру им, государь, давано твое государское денежное годовое жалование для их скудости. Милосердный государь царь и великий князь Михаил Федорович всеа Русии, пожалуй меня холопа своего, вели, государь, мне дать для моей скудости свое царское годовое денежное жалование чтобы мне холопу твоему вперед твоей царской службы не отстать. Царь государь, смилуйся, пожалуй.

ツァーリ、君主にして大公たる全ルーシのミハイル・フォードロヴィチに、あなたの奴隷、ティモフェイ・ティンバエフが叩頭いたします。君主たるあなたの命令により、あなたの奴隷である私には君主たるあなたの現金の俸給が定められています。さてあなたの奴隷である私はあなたのもとへ、あなたのツァーリの名前のもとに、あなたに対して誠心誠意、ロシア正教のために仕えるためにやって来ました。そして今、あなたの奴隷である私はロシア正教に改宗しました。そしてまた、勤務に命じられました。さて、私の兄弟であるノガイのミールザーのうち、あなたのもとへ、あなたのツァーリの名前のもとにやってきてロシア正教に改宗した者たちには、君主よ、彼らの貧困のために、君主たるあなたの年毎の現金の俸給が与えられています。慈悲深い君主、ツァーリにして全ルーシの大公たるミハイル・フォードロヴィチよ、あなたの奴隷である私を哀れみ、君主よ、私の貧困のために、自らのツァーリの年毎の現金の俸給を私に与えるよう命じてください。あなたの奴隷である私が今後ツァーリであるあなたへの奉仕から退かなくていいように。ツァーリよ、君主よ、どうかお慈悲を。〔РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1629 г. Д. 5. Л. 13〕

II 改宗の主体

ロシアへのタタールの帰順者については、すでに13世紀後半にチンギスハンの血を引くタタールがロシアに帰順し、ロシア正教に改宗してピョートルと名乗った、というピョートル皇子 царевич Петр の伝説がある。このピョートルは遅くとも1610年までに列聖されているが、この伝説の真偽ははっきりしない [Pelenski 1974: 257-258; Ostrowski 1998: 56]。14世紀の終わりには、ジュチウルスからモスクワ公国に帰順したタタールが知られており、1380年のクリコヴォの戦いにはモスクワ大公ドミートリー・ドンスコイの家臣として、モスクワに帰順したタタール貴族が出陣している [Kennedy 1994: 20]。15世紀半ばにはモスクワ公国の傀儡政権として、モスクワ南東約250 kmの地点にチンギスハンの血を引くカザンの皇子を君主とするカシモフ皇国が成立した。カシモフの他にも、16世紀初頭までの間にジュチウルス後裔諸国からロシアに帰順したタタール貴族に対して、ロマノフやユリエフなどモスクワ周辺の町が与えられた。これらの都市には多くのタタール戦士が住み、モスクワ大公の有力な軍隊として活躍した [Pelenski 1974: 264; Keep 1985: 77-79; Халиков 1992: 26-29]。

16世紀前半には、カザンハン国内において親ロシア派と親クリム派のカザンハン国の貴族たちが争い、この内紛の結果、多くの親ロシア派カザンタタールがロシアに帰順した¹⁰⁾。すでに1552年のカザン陥落以前から多くのカザンのタタール貴族がロシアのツァーリの忠実な臣下となっており、1551年までにカザンからモスクワにやってきたベクやミールザーなどのエリート層とその親族だけでも、500人にのぼった [Перегяткович 1877: 129, прим. 2; Халиков 1992: 28]。

これら、ロシアのツァーリに帰順したタタール・エリートは、軍務タタールと呼ばれ、ロシア軍本体とは別に、特別な部隊を形成した [Фирсов 1866: 104]。17世紀初頭のミハイル帝の時代、81277人の軍人 служилые люди のうち、10206人(12.6%)がタタール或いはロシア正教に改宗したばかりの新受洗者だったという記録もある [Макаров 2000: 94]。また、軍事勤務のほか、通訳官・翻訳官として外務庁に勤務したタタールも数多くいた [Белокуров 1906: 131-140; Лисейцев 2000: 594-606]。

改宗文書から判明する改宗者の大半は、このようにロシアのツァーリに軍人として、或いは官僚として仕えたタタールとその家族である。改宗文書から判明する1600年から1702年までの期間にロシア正教に改宗した578名のうち、軍務タタールやその他のロシアへの帰順

10) この時期のカザンハン国の状況については、Худяков 1923/1996, 石戸谷 1986, Алишев 1995 を参照。

者の家族（妻、子供、甥、姪など）として扱われている者が253名（約44%）いる。V改宗の背景において後述するが、軍務タタールのロシア正教受容は多くの場合、家族を伴ってのものであった。

身分別にみても、改宗後に公 князь の身分を与えられた者が70名（全578名中約12%）いる。ツァーリに直接仕えていない、改宗者の家族を省いて考えると、325人中70名、すなわち約1/5の改宗者に公の身分を与えられたことになる。公の身分は、改宗以前のもとの社会においてミールザーやベクなど貴族の称号をもっていた者に与えられた。この70名の中には、モスクワ国家のなかで、貴族 бояре、宮廷官 окольничие、ドゥーマ士族 думные дворяне、ドゥーマ書記官 думные дьяки に次ぐ位である大膳職 столъники に就いた者が19人いる¹¹⁾。これらの数字から考えて、改宗した者は、軍務タタールというエリート層の中でも、特に身分の高い者の中に多かったと言ってよいだろう。

出身地別にみると、古くからロシア領内の軍務タタールが多く住んでいた町として知られるロマノフ出身のタタールの新受洗者が225名（約39%）と最多数である。ロマノフ以外では、カシモフやヤロスラヴリなど、ロシア領内の軍務タタールの新受洗者が多いが、ノガイオルダ、クリムハン国、イラン、オスマン帝国、グルジア、アルメニアなど近隣諸国からのロシアへの帰順者でロシア正教に改宗した者も100名（約17%）いる（表参照）。

改宗文書の嘆願書は、ムスリム、或いはもとムスリムが提出したもののみである。しかしながら、改宗褒賞の嘆願書に対して外務庁で作成された報告書の中には、改宗の褒賞の先例として、それ以前に改宗した新受洗者の名前や改宗の褒賞が列挙されているものが多数あり、その中にはムスリム以外の改宗者の例があげられている場合もある。このため、改宗文書からは、ムスリム以外のロシア正教改宗者についても若干の情報が得られる。

改宗文書の保存状態はそれほどよくなく、葉が欠けていたり破れていたりすることも多い。また、そもそも17世紀に実際に作成された改宗文書のうち、どれだけがこのフォンドに含まれているか不明である。しかしながら、16世紀前半までにすでにロシア領だったモスクワ周辺やロマノフ、カシモフ等に住むタタールの全ての新受洗者のうち、文書が密に残っている1650年代までの新受洗者については、改宗褒賞の嘆願書に対して外務庁で作成された報告書における、改宗者の先例の記述のために、かなりの部分について少なくとも名前と改宗の褒賞については洗い出せると考えてよいだろう。

11) モスクワ国家における身分の序列は、上から、貴族 бояре、宮廷官 окольничие、ドゥーマ士族 думные дворяне、ドゥーマ書記官 думные дьяки、大膳職 столъники、小姓 стряпчие、モスクワ士族 московские дворяне、在府士族 жильцы、選抜貴族 выборные дворяне、宮廷小士族 дети боярские дворовые、地方都市小士族 дети боярские городовые である [松木2003: 34-35]。

表 ムスリム改宗文書から判明する出身地・改宗年代別の改宗者数

	ロマノフ・ヤロスラヴリ・コ メンスコエ・ノヴゴロド	カシモフ	ヴァシベリア・カドム・モルド ヴァ・テムニコフ・シャツク	ノガイ	北カフカース	チ イ ラン ・ アラ ブ ・ トル コ ・ ウル ゲン	カルムイク	アルメニア・グルジア	西 欧	不 明	合 計
7108 (1600) - 7117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
7118 (1610) - 7127	2	0	0	4	0	1	1	1	0	6	15
7128 (1620) - 7137	72	0	1	8	3	5	1	1	0	77	168
7138 (1630) - 7147	1	1	1	7	1	5	0	2	0	0	18
7148 (1640) - 7157	176	21	23	20	5	5	0	0	3	10	263
7158 (1650) - 7167	30	0	0	1	0	1	0	0	1	9	42
7168 (1660) - 7177	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3
7178 (1670) - 7187	0	0	0	0	0	7	0	0	0	2	9
7188 (1680) - 7197	1	1	0	1	0	9	1	0	0	0	13
7198 (1690) - 1702	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	6
不 明	10	0	2	2	0	0	0	0	0	26	40
合 計	292	24	31	43	9	37	3	4	4	131	578

改宗文書から判明する改宗は17世紀前半に集中しており、1650年までに改宗した者が90% (521名) を占める。表からは特に1620年から1630年と、1640年から1650年の20年間に新受洗者が集中している様子が明らかになるが、一年ごとに見てみると、7136 (1628)年 (34人)、7137 (1629)年 (20人)、7155 (1647)年 (68人)、7156 (1648)年 (157人) に特に多い。1628年には、政府によって、非ロシア正教徒の土地所有者に対してロシア正教徒の奴隷 *холоп* を所有することを禁じる法令が出されており [Макаров 2000: 86]、1628年から1629年にかけての新受洗者の急増はこの法令の影響であると考えられる。1647年から1648年の新受洗者急増の原因は現在のところ確認できていないが、1647年にも、政府によってロシア正教改宗に関する何らかの法令が出された可能性が考えられる。

ロシア領外からロシアのツァーリに帰順した改宗者のなかで最も多いのが、ノガイオルダからの帰順者である。全43名の改宗者のうち、29名に対して公の称号が与えられており、17世紀のノガイオルダからロシアへの帰順者の7割ちかくが貴族であったことが分かる。ノガイオルダは15世紀後半から16世紀にかけて大勢力を誇り、カザンハン国、アストラハンハン国に対しても大きな影響力をもつが、16世紀半ばにカザンハン国とアストラハンハン国がモスクワ国家に併合された後には、周辺勢力に対する影響力を削がれ、内部分裂して更に勢力を弱めた。17世紀にはノガイオルダの一部の貴族は、モスクワのツァーリへの臣従の証として、妻や息子などの親族を人質としてアストラハンの地方長官の監視下に住まわ

せなければならなかった¹²⁾。ノガイの改宗者の中には、アストラハンからやってきた者が多く、またノガイの改宗者のなかで貴族が7割ちかくを占めることから、モスクワ国家が親ロシア派のノガイオルダの上層部を徐々に自らの支配階層内に取り込んでいったと考えてよいであろう。

ノガイオルダ以外のロシア領外からモスクワ国家へのムスリムの帰順者で、ロシア正教に改宗した者については、その全てについて詳細が判明するわけではないが、おおまかに言って、北カフカースからの帰順者は、ノガイからの帰順者と同様、ツァーリの軍隊で仕えるために帰順し、出身階級に応じた士族となっている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1616 г. Д. 1. Л. 8-18, 1641 г. Д. 7. Л. 3, 1640 г. Д. 4. Л. 3, 1646 г. Д. 7. Л. 10-11, 1647 г. Д. 1. Л. 10, 28]。グルジア、イラン朝出身者は全て商人か、商人の従者であり、彼らは改宗後に中から下の士族クラスの封地と俸給を与えられている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1628 г. Д. 6. Л. 11; 1646 г. Д. 7. Л. 12, 13, 1647 г. Д. 10. Л. 3; 1679 г. Д. 2. Л. 3, 4, 6]。トルコ、クリムからの帰順者は、アゾフから逃亡してきたイエニチェリや、モスクワに捕らえられていた捕虜の中からの改宗者が目立つ [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1621 г. Д. 12, 1629 г. Д. 8, 1636 г. Д. 5. Л. 5, 6, 1650 г. Д. 3. Л. 14, 1688 г. Д. 1. Л. 10, 1668 г. Д. 6, 1688 г. Д. 2. Л. 10, 1693 г. Д. 1]。自らの意志でロシア領外からロシアに帰順した者のうち、北カフカースとノガイオルダ以外の出身者に対しては、ロシア正教に改宗しない場合も、ツァーリへの帰順自体に対する褒賞が与えられている。特に身分が高い者以外は、15ルーブルずつ与えられ、ロシア正教に改宗した者に対しては、帰順の褒賞に上乘せして、以下に述べるような様々な改宗の褒賞が与えられている。

Ⅲ ムスリム・エリートのロシア正教改宗の動機

改宗を希望する者は、改宗を希望する旨を嘆願書に記し、ツァーリに宛てて提出した。この改宗の嘆願書の中に、改宗を希望する動機が述べられている場合がある。そのほとんどが「ロシア正教 православная христианская вера をよいと思った излюбил から」という理由である。ロシア政府においても、ロシア正教会においても、洗礼は非常に神聖なものであると考えられており、表向きは、経済的な利益を受けるため、或いは社会的な地位の向上のための改宗は認められていなかった [Кузыменко 1996: 16-17] ので、嘆願書に現れる理由がこのようにあいまいなのは、当然のことである。

しかし、16世紀半ば以降、ロシア政府は建前とは裏腹に、ロシア正教受容の褒賞として様々な経済的・社会的特典を非ロシア正教徒に約束することによって、彼らのロシア正教受

12) ノガイオルダについては、Кочекаев 1988, Трепавлов 2001 を参照。

容を促した。熱心な宣教師に感化され、キリストの教えに共感してロシア正教徒になる決心をした者もないことはなかったであろうが、新受洗者の多くが実生活では旧習に従っているというカザンの府主教ゲルモゲンから政府への訴えを考えれば [Khodarkovsky 1996: 274], 多くの新受洗者が政府からの褒賞を当てにロシア正教を受け入れたと考えるのは、おそらく誤ってはいないだろう。

改宗文書からは、IIで明らかにした改宗の主体が、改宗に際して受け取った褒賞の詳細が明らかになる。ここでは、17世紀のロシア政府がエリート層の新受洗者たちに与えた褒賞を分析することによって、エリート層のロシア正教改宗の様々な動機のうち、主に経済的な動機について考察する。

改宗希望者には、洗礼の前に衣服が与えられ、改宗後には品物、現金が与えられた。このほかに新受洗者の身分によっては、改宗後に新たに封地 помещный окладと俸給 денежный оклад、一日の食費 подневный кормが定められ、現物支給される酒類、馬の飼料、薪、ろうそくの量が決められる。改宗文書には、食費、現物支給品についての記述がそれほど多くなく、一般化するのが難しいこと、また、食費や現物支給品の量は、褒賞の品物や現金、封地、俸給にほぼ比例することから、煩雑さを避ける意味でも、ここでは改宗の褒賞として品物、現金、封地、俸給に限定して述べることにする。

はじめに、改宗文書に登場する新受洗者のうち、改宗後に大膳職に任じられた最も高位の人物19人の場合を見てみよう。改宗前に与えられる衣服としては、銀製金メッキの十字架、シャツ、帯、黄色いモロッコ皮の長靴、羅紗製外衣、カフタン、室内用上着、襟なしカフタン、帽子が主な下賜品である。身分の特に高い者には、30-210ルーブルの真珠の首飾りや毛皮のコートなど高価な品物が与えられている。改宗前に与えられた衣服の費用は14人の大膳職について明らかになっている。総額は平均117、最高601、最低15ルーブルである¹³⁾。

改宗後にツァーリとの謁見の場で与えられる褒賞は、銀の大杯、ピロード、ダマスク織、繻子、一着分の黒テンの毛皮、馬、現金が主要な品目であり、身分の特に高い者には狐の毛皮、毛皮のコート、その他の衣服、銀の柄杓などが付け加えられる。10人の大膳職が君主のもとで与えられた褒賞の代価は、値段が記されることのほとんど無い銀の大杯と馬を除いて、平均143、最高429.45、最低65ルーブルである。

彼らには改宗以前にもロシアの貴族や士族と同様に、封地と俸給が定められている。非改宗の軍務タートルに対して、改宗すれば封地と俸給を倍増する、と約束する文書が残っており¹⁴⁾、また、一例だけではあるが、改宗前と改宗後の封地と俸給が判明するケースでは封地

13) 17世紀を通じてのロシアの物価は、時に急騰することはあっても、長期的に見ると安定したものであったため [Hellie 1999: 634-635], 改宗の褒賞が与えられた時期の物価を考慮することなく単純に平均を割り出したり、比較することについて、特に問題はない。

14) Корел Мурза Исупов が1616年にツァーリに封地・俸給の嘆願をしたとき、政府から、改宗

も俸給も倍近くに増加されている¹⁵⁾。更に、種々の刊行資料から判明する 1605 年から 1678 年までの間の、ロシア皇帝に仕えるミールザー 29 人の俸給の平均額が 40 ルーブルであり [Hellie 1999: 419]、改宗文書から判明する、改宗して公の称号を得たもとミールザー 42 人の俸給の平均額が 80.52 ルーブルであることから、少なくともミールザーの封地と俸給は、改宗後に倍増されたことが明らかである。

17 世紀のロシアにおいては、貴族や士族に実際に与えられた封地と俸給は、定められた数字よりも低かった [Hellie 1971: 51]。しかし、改宗文書に見られる例では、改宗直後の数年は、嘆願書を提出すれば俸給が満額支払われており、政府の新受洗者に対する厚遇ぶりが伺える。例えば、レフ・スマイレフ Лев Смайлев は、1626, 1627 年に俸給の満額 100 ルーブルを、セミョーン・スマイレフ Семен Смайлев は、1628, 1629, 1630 年に満額の 70 ルーブルを、ティモフェイ・ティンバエフ Тимофей Тинбаев は、1629, 1630 年に満額の 30 ルーブルを支給されている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1642 г. Д. 3. Л. 4-6]。

大膳職にある 19 人の新受洗者のうち、改宗後の封地と俸給が判明する 15 人については、封地は平均約 1000 チェチ¹⁶⁾、最低 600 チェチ、最高 1500 チェチであり、俸給は、平均 110 ルーブル、最低 40 ルーブル、最高 150 ルーブルである。刊行資料から判明する、1608 年から 1690 年までのロシア人も含めた 326 人の大膳職の俸給は、年平均 55 ルーブル、最低 7 ルーブル、最高 680 ルーブルであり [Hellie 1999: 421]、新受洗者の俸給はかなり高めに設定されていたと言ってよいだろう。

ここで、19 人の大膳職について新受洗者のうち、最も高価な改宗の褒賞を得ているヤコヴ・クデネトヴィチ・チェルカスキー Яков Куденетович Черкасский の褒賞を詳しく見てみよう。彼の改宗前の名前はウルスカン・ミールザー Урускан мурза という。アレクセイ・ミハイロヴィチ帝のもっとも優れた軍司令官の一人とも言われ、ニキータ・イヴァノヴィチ・ロマノフ Никита Иванович Романов とともに民衆の人気を集めた [Брокгауз & Ефрон 1890/1993: 575-576]。チェルカスキー家は、北カフカースのカバルダの公に遡る家系であり、17 世紀の前半にモスクワの外務庁で作成された家系譜では、マムルーク朝のスルタンであるイナル Инал がチェルカスキー家の祖とされている [Долгоруков 1855: 36; Кушева 1963: 109]。強力なムスリム諸国の影響で、同じく北カフカースのアディゲの公の間にも、17 世紀半ばまでには祖先をアラブ人に遡らせた例が確認されており

↙ したら 1000 チェチ、100 ルーブル、改宗しなかったら 500 チェチ、40 ルーブルという回答をうけているが、彼は改宗しなかった [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1619 г. Д. 4. Л. 3]。

15) ヤロスラヴリのタタール Василий Маметев の例。改宗前は封地 350 チェチ、俸給 25 ルーブル、改宗後 600 チェチ、50 ルーブル [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1628 г. Д. 4. Л. 3]。

16) 1 チェチ = 0.546 ha。当時は三圃農法が普通であり、耕地を分与・売買・譲渡する場合には土地の面積を一農圃で計算するという慣習があったため、実際に与えられることになっている土地の面積は、記された面積の 3 倍の広さの土地である [松本 2003: 172-173]。

[Кушева 1963: 109], マムルーク朝のスルタンを祖としている点ではこのチェルカスキー家の家系譜は信頼できない。しかし、イナルの曾孫とされるテムリュク Темгрюк 公の時代になると、他の史料からも確認できる確実な情報がこの家系譜から得られる。テムリュク公は1561年にモスクワのイヴァン雷帝に自らの娘を嫁がせたことで有名であるが、それ以前から、テムリュクの甥にあたるアルダス・ミールザー Ардас мурза の息子セミヨン・アルダソヴィチ・チェルカスキー Семен Ардасович Черкасский がモスクワのツァーリに帰順し、ロシア正教に改宗して、1540年のロシアによるスウェーデン遠征には軍司令官 воевода として参加している [Долгоруков 1855: 41-42]。これ以降、カバルダの公の一族は次々とモスクワのツァーリに帰順し、チェルカスキーの姓を名乗るようになる。この家系からは、ロシア正教に改宗して公や貴族の称号を与えられ、軍司令官として活躍する者が続出する。チェルカスキー家はロシアの名門貴族として19世紀まで続いた家系であり、ユースーポフ家 Юсуповы やウルソフ家 Урусовы と並んで典型的な東洋系の出自のロシア貴族とすることができる。ここで採り上げるヤコヴ・クデネトヴィチ・チェルカスキーは1624年に改宗し、改宗後は貴族に列せられ、プロゾロフスコイ Прозовской 家の公女エヴドキア・セミョーノヴナと結婚している [Долгоруков 1855: 38]。ヤコヴ・チェルカスキーは、ロシア正教に改宗してロシア人に同化した人間のうち、最も成功した者の一人に数えられるだろう。

彼の改宗の褒賞の内訳は、金製で宝石のついた十字架 (5.9 ルーブル)、麻のシャツ (15 ルーブル)、宝石つきの首飾り (50 ルーブル)、金の房ついた紺青の絹の上帯 (1.86 ルーブル)、フランス羅紗のレース付き襟なしカフタン (20.7 ルーブル)、毛皮のついた赤いピロードの帽子 (5.9 ルーブル)、黄色い麻緞子製のズボン (2.21 ルーブル)、モロッコ皮の長靴と靴 (0.8 ルーブル)、真珠の首飾りと椀型帽子 (210 ルーブル)、帯 (0.45 ルーブル)、黄色い縞子の裾長上衣 (4.01 ルーブル)、金色の縞子のカフタン (32 ルーブル)、金メッキした銀のボタンつきの黒テンと縞子のコート (107.73 ルーブル)、毛皮の帽子 (20 ルーブル)、真珠とレースと金の房のついた夏用の上着 (12.9 ルーブル)、銀製金メッキボタンつきのダマスク織でできた室内用上着 (6.325 ルーブル)、房飾りと3つの真珠のついた首飾り (20 ルーブル)、ロンドン産羅紗の上着 (8.97 ルーブル) であり、改宗後にツァーリの御前で与えられたものが、4グリベンキ (1.6 kg) の金メッキした銀の大杯、装具一式をつけた高級乗用馬 (アルガマク)、全部で954ルーブル7アルティン5デニガ¹⁷⁾である。改宗後に設定された封地は1500チェチ、俸給は100ルーブルである [РГАДА Ф. 131. 1616 г. Д. 1. Л. 8-12]。

改宗後に大膳職に任じられない単なる公の場合、中には大膳職並に改宗の褒賞を与えられ

17) 1デニガ=1/6アルティン=1/200ルーブル

ている者もいるが¹⁸⁾、多くの場合は改宗前に下賜される衣服が大膳職のケースよりも若干質素になり、15人の公について、金額は平均53.2、最低3、最高349.11ルーブルになる。改宗後の褒賞は14人について判明し、平均157ルーブルと大膳職の場合より高くなるが、これはシビルのハン、クチュムの孫であるピョートル・クチュモフ Петр Кучумов の改宗に対して特別に高い1000ルーブルの褒賞が与えられているためであり、この例を除くと平均は86.7、最高190、最低32.36ルーブルである。封地は29人中、平均765.5、最高2000、最低300チェチ、俸給は30人中平均98.7、最高700、最低12ルーブルである。

公の称号を与えられる新受洗者には、さらに、嘆願に沿って屋敷を建設するための現金が支給されることもある。屋敷の建設のために、1633年にはフォードル・バラングズィエフ Федор Барангазыев に200ルーブル、1640年にイヴァン・エゲネエフ Иван Егениев に70ルーブル、グリゴリー・バラングズィエフ Григорий Барангазыев に80ルーブルが与えられている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1640 г. Д. 4. Л. 66-70]。

称号を持たない一般の軍務タートルは、改宗の褒賞として、衣服のほか、5-10ルーブルの現金と上質の羅紗が与えられる。褒賞の額は勤務や封地所有の有無によって異なり、軍務タートルの中でも、辺境警備にあたるタートル станичный татарин には多くの褒賞が与えられている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1625 г. Д. 6. Л. 21, 1633 г. Д. 23. Л. 3]。一般に辺境警備につく者には高い俸給が与えられており [Чернов 1954: 70-71]、改宗の褒賞の差も、俸給の差に沿ったものであると考えられる。封地・俸給が判明する27人の一般の軍務タートルについては、封地が平均269.6、最高470、最低10チェチ、俸給が平均10.4、最高20、最低7ルーブルである。改宗前は封地を与えられていなくても、改宗後に改宗の褒賞として封地を与えられている例もみられる [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1648 г. Д. 6., Д. 8] ので、非ロシア人にとって改宗は、封地・俸給を獲得する有効な手段でもあったと考えられる。

上述の如く、改宗文書から判明する新受洗者の半数ちかくは改宗した非ロシア人勤務者の家族である。寡婦が改宗の嘆願を出している例も6例ある [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1623 г. Д. 4. Л. 5, 1624 г. Д. 2. Л. 6, 1647 г. Д. 16. Л. 59]。これら勤務者の家族の改宗に対しても改宗の褒賞が与えられ、褒賞の額は、勤務者の身分によって決められた。公の妻 княгиня に対する改宗の褒賞は衣服のほかに現金が15-20ルーブル、子供は年齢に応じて14-20ルーブル与えられる。公の家族と共に改宗した使用人たちにも改宗の褒賞が与えられており、褒賞は現金で2ルーブルであった。公の称号を持たない勤務者の妻は、夫の勤務に応じて4-8ルーブルの現金と羅紗が与えられる。子供は自分の年齢と父の勤務に応じて1-5ルーブルの現金の褒賞が与えられている。

18) Би Мурза Исупов に905.545ルーブル [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1616 г. Д. 1], Кел Мамет Мурза Шейдяков に168ルーブル [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1625 г. Д. 1], Мундар Темлюцкий に253.27ルーブル [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1647 г. Д. 2] 等。

これらの改宗の褒賞は、改宗後に必ず与えられるものではなく、外務庁に嘆願して初めて得られるものであった [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1646 г. Д. 1. Л. 1, Д. 7. Л. 7]。改宗文書では、嘆願が却下された例は無いが、一度の嘆願では聞き入れられず、何度も嘆願したり [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1647 г. Д. 11 Л. 1]、また、同じ内容の嘆願書を、親族からも提出してもらおうという例も見られる。1640年には、ノガイの新受洗者プロコフエイ・ティンマメテフ Прокофей Тинмамеев が、改宗の褒賞として日々の食費を求める嘆願書を提出し、更に、彼のおじユース・ミールザー・マフメトフ Юнус мурза Магметов, 従兄弟のヤングルチー・ミールザー・ティンマメテフ Янгурчий мурза Тинмамеев, ジャーン・ミールザー・ティンマメテフ Ян мурза Тинмамеев, はとこの阿克・ミールザー・マフメトフ Ак мурза Магметов, 遠戚のスルタナシュ・ティンマメテフ Султанаш Тинмамеев が、プロコフエイの日々の食費を求める嘆願書を提出している [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1640 г. Д. 1 Л. 1-8]。

与えられた改宗の褒賞が、自分と同等の身分の新受洗者のものよりも劣る場合は、自分が与えられた褒賞が少ないことを訴えれば、他の者たちと同等の褒賞が与えられた [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1619 г. Д. 7, 1647 г. Д. 8 Л. 13-15, 1647 г. Д. 9]。

一年ごとに支払われる俸給さえも、嘆願書無しには支払われず [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1642 г. Д. 3 Л. 1, 1646 г. Д. 7 Л. 1]¹⁹⁾、新受洗者たちは改宗の褒賞を得るためにおびただしい数の嘆願書を提出せねばならなかった。しかし17世紀のモスクワで嘆願書を受理してもらうのは簡単なことではなく、「モスクワでは贈物なしには何事もなしえない」のであり [土肥 2002: 17]、改宗の褒賞を得るために、新受洗者は役人への賄賂という代償を払っていたと考えてよいだろう。

以上の要点をまとめると、ムスリム・エリート層に対する改宗の褒賞は、身分が高いほど大きくなる傾向があり、更に、改宗希望者が貴族出身だった場合は公の称号も与えられた。ヤコブ・チェルカスキーのように、改宗後ロシア貴族と同等かそれ以上に遇された新受洗者もいた。ロシア正教への改宗は、特に非ロシア正教徒の最上階層に対して、経済的な利益と社会的地位をもたらすものであったと言える。

IV ムスリムのロシア正教改宗手順

非ロシア正教徒によるロシア正教受容の問題は、近年歴史研究者の興味をひきつけている問題であり、優れた研究が発表されている²⁰⁾が、現在のところ既往の研究の対象とする時代

19) 例えば、Прокопей Смайлев は 1626 年に改宗し、その年の俸給は与えられたが、1627 年の俸給は嘆願書を出さなかったために与えられなかった [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1628 г. Д. 19]。

20) ロシアにおけるムスリムのロシア正教改宗問題の研究については、Bennigsen & Lemerrier-⁷

は18世紀以降に偏っている。17世紀については概説的に述べられるのが常であり、17世紀における非ロシア正教徒のロシア正教受容の詳細についてはまだ明らかにされていない点が多い。この章では改宗文書を利用して、ロシア政府がロシア正教会と改宗希望者の間でどのような役割を果たしたのかという観点から、ムスリムのロシア正教改宗手順を明らかにする。

改宗を希望する者は、モスクワで改宗する者と、もともと住んでいる地方で改宗する者に二分できる。地方に住んでいる軍務タートルや、アストラハン周辺のノガイの改宗希望者らは、その地方の地方長官にまず改宗の嘆願書を提出する [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1647 г. Д. 16. Л. 46, 51, et al.]。地方長官は改宗希望者についての報告書をツァーリに送り、ツァーリの許可を得て改宗希望者を地方で改宗させるか、或いは改宗希望者をモスクワに送る [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1647 г. Д. 16. Л. 53, 1654 г. Д. 3. Л. 1 et al.]。モスクワに送る場合、基本的には改宗希望者のモスクワまでの道中の必要経費は国庫から支給される。

モスクワで改宗する者は、改宗の許可を願う嘆願書をツァーリに宛てて提出する。様々な用件でモスクワの諸官庁に嘆願書を提出する他の人々と同様に、おそらく改宗希望者も嘆願書を「広場の書記官補」площадный подьячийと呼ばれる、モスクワのクレムリにあるイヴァンの鐘楼の下に集まっていた代書屋に書いてもらったと考えてよいだろう²¹⁾。

改宗文書に含まれる嘆願書の筆跡は、嘆願書によって様々であり、そのほかの報告書や指令書と明らかに異なる筆跡で記されていることから、これらの嘆願書は原物 подлинникと考えられる。さらに、改宗の嘆願書についての報告書は外務庁で作成されており [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1623 г. Д. 5. Л. 2, 1626 г. Д. 5., et al.]、改宗希望者に対する審問も外務庁で行われている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1619 г. Д. 6, 1630 г. Д. 7. Л. 2 , et al.] ことを考え合わせると、ムスリムの改宗嘆願書を処理したのは、外務庁だったと考えられる。1624年から異族人庁 Иноземский приказ という官庁の存在が確認でき、この官庁はロシアの国家勤務についている非ロシア人を管轄するようになるが、異族人庁の創設後も、非ロシア人の受け入れ・契約の締結・勤務からの解放については外務庁の管轄だったとされている [Государственность 1999: 117]。ムスリムの改宗についても、異族人庁ではなく、外務庁が管轄していたと考えてよいだろう。

嘆願書が受け付けられると、改宗希望者全員について行われたかどうかは明らかではないが、改宗希望者の身分や与えられている封地・俸給、改宗を希望する理由等について、外務庁で審問がおこなわれる。17世紀末までのモスクワ国家には、家柄と本人の官歴が尊重される門地制 местничество とよばれる慣行があり、高官や高級指揮官の任命は先例に従っ

↙ Quelquejay 1972 が参考になる。最近の非ロシア正教徒のロシア化に関する研究では、註3で言及した Макаров 2000 や, Geraci 2001, Ислаев 1999, Werth 1999, 2002, 概説として Khodarkovsky 1996, 2001, Zagidullin 1997, Загидуллин 1997 が挙げられる。

21) 「広場の書記官補」площадный подьячий については Тихомиров 1973: 356 を参照。

て決定されていた。改宗希望者についても、もともといかなる身分だったかは重要な問題であり、ミールザーやベクなど貴族の称号を持っている者やチングスハンの血を引く者には改宗後に公 князь の称号が与えられている。このため、改宗に際しては改宗希望者の身分の確認が必要であり、貴族の身分を主張する改宗希望者について、親族や関係者を外務庁に呼んで聞き取り調査を行ったり²²⁾、出身地の地方長官に改宗希望者の身分の調査を命じたりする例も見られる²³⁾。戦争などで捕虜や奴隷となり、ロシア人の主人のもとでロシア正教に改宗した人間でも、政府に嘆願書を提出して血筋を証明できれば、改宗の報償と公の称号を与えられた。ノガイ出身のイヴァン・ママエフ Иван Мамаев は、戦争捕虜としてアストラハンでロシア人商人に売られ、この商人によってロシア正教に強制的に改宗された。のちにアストラハンからヴォログダに逃亡してそこで銃兵隊に登録され、銃兵として勤務した。その後1633年に外務庁に嘆願書を提出し、外務庁で彼がミールザーの身分であることが明らかになると、彼には封地・俸給と公の称号が与えられ、日々の食費が支給されるようになった [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1633 г. Д. 18]。同様に、ロシア人の奴隷となったノガイのミールザーが公の称号を得ている例が2例みられる [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1630 г. Д. 7, 1633 г. Д. 9]。

外務庁での審問の後、改宗希望者は外務庁から宮内庁 Приказ Большой двора 或いは総主教府 Патриарший двор に送られる²⁴⁾。ここから改宗希望者はモスクワ近辺の修道院(キリロフ修道院やチュードフ修道院, ダニール修道院, ノヴォジェヴィチ修道院など)や修道院別館 подворье に、キリスト教について学習するために送られる。ここで改宗希望者は、斎戒しつつキリスト教教義の要解や祈りの言葉を覚える。修道院での学習 подначальство は基本的には40日間続けられることになっており、改宗希望者の理解の程度や態度に応じてこの期間は短縮されたり延長されたりする [Амвросий 1864: 17-22]。改宗文書においても、修道院で6週間の学習期間を過ごしているものが多いが、中には3週間、13週間という例も見られる²⁵⁾。学習期間中、基本的に食費は国庫から支給される。例えば、1650年に改宗した一般の軍務タタールたちには、修道院での学習期間中、一日6デニガず

22) РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1619 г. Д. 6 では、外務庁で改宗希望者の祖母・おじに対して、1640 г. Д. 4. Л. 22-25 では、新受洗者の同郷人に対して聞き取り調査をしている。

23) РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1630 г. Д. 7 Л. 11 ではアストラハンの地方長官に、ロシア正教に改宗したノガイのミールザーの身元調査が命じられている。

24) 改宗希望者が外務庁から総主教府に送られている(或いは改宗後に逆方向に送られる)例は、РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1628 г. Д. 6 Л. 3, 1629 г. Д. 6. Л. 5, 宮内庁に送られている例は、РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1646 г. Д. 4. Л. 8, 1647 г. Д. 5. Л. 14, Д. 16. Л. 21, 128, 142, Д. 26. Л. 2, 1648 г. Д. 2. Л. 2, 16, 1650 г. Д. 3. Л. 4. 総主教府内の1部署 Патриарший разряд に送られている例は、Ф. 131 Оп. 1. 1679 г. Д. 2. Л. 10-11, 1687 г. Д. 1. Л. 6, 1688 г. Д. 1. Л. 6, Д. 2. Л. 4, 1700 г. Д. 5. Л. 3 と、外務庁と修道院の間に入る機関は時代によって分れる。

25) 1625 г. Д. 6 では3週間, 1648 г. Д. 7 では13週間改宗希望者が修道院に滞在している。

つ、勤務していないタタールたちには一日4デニガずつの食費 *корм* が支払われている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1650 г. Д. 12. Л. 12]。一日6デニガの食費は、1638年に辺境警備に送られた勤務経験の無い兵士に政府から支給される食費と等しく [Чернов 1954: 138]、かなりの厚遇といってよいだろう。食費のほかに、修道院に行く前か修道院での学習期間中に衣服 *подначальное платье*、或いは衣服を買うための現金が与えられる [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1647 г. Д. 24. Л. 7, 1648 г. Д. 8. Л. 8, et al.]。

修道院での学習期間が終わると、教父が立会い、洗礼が行われる。政府も教会も洗礼は神聖なものであると認識しており、洗礼に際しては、改宗希望者が真にキリスト教の教義を理解しているか、信仰に対して真剣であるかが確かめられる [Кузьменко 1996: 16-17]。非ロシア人に対する強制的な洗礼は政府からは禁じられている。非ロシア人が強制的な改宗について誰かを訴え、改宗の取りやめを求める嘆願書を政府に提出した場合、政府は強制的な改宗を止めるように、という指令を出したり、強制改宗の疑いがある場合は、改宗希望者本人に改宗の意志の確認をしている [РГАДА Ф. 131. Оп. 1. 1647 г. Д. 23. Л. 2-3]。しかしながら、19世紀に到るまで、地方の役人による強制的な洗礼の例はかなりの数にのぼり²⁶⁾、改宗文書においても、地方長官によって強制的に改宗され、地方長官の奴隷 *холоп* にされたノガイが3人確認できる [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1630 г. Д. 7, 1633 г. Д. 9]。

洗礼に不可欠な教父は、形式的にはツァーリが決めることになっていた²⁷⁾が、改宗文書の中に教父の選定に関する文書が含まれており [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1648 г. Д. 5]、教父の選定はおそらく外務庁内で行われていたと考えられる。教父の役割を割り振られた大商人 *гость* が、病気と若さを理由に教父の役割を辞退したとき、辞退の代償として50ルーブルを支払っている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1648 г. Д. 5. Л. 7-8] ことから、教父の役割は、政府によって割り当てられる義務であったことがわかる。新受洗者がチングスハンの血を引いている者 *царевич* やミールザーの場合、教父になるのは、身分の高い貴族、宮廷官、ドゥーマ書記官、大膳職の地位にある者である場合が多い。一般の軍務タタールの改宗の場合は、諸官庁の書記や書記官補、商人が教父になることが多いが、例外も少なからず見られ、新受洗者の身分に対する教父の身分ははっきり定められていたわけではないようである。

洗礼の儀式²⁸⁾が済むと、新受洗者は宮内庁（或いは総主教府）にもどされ、そこから外務

26) 1650年代、リャザンの大主教は、4千人以上のモルドヴァ人とタタールに洗礼を強制し、そのために自分の生命を落としている [Kappeler 1982: 176-177, Авуритч 2002: 104]。Werth 1997 pp. 456-458にも多くのマリ人の強制改宗についての記事がある。

27) 「誰に彼 [改宗希望者] を洗礼させるか、そして、君主の褒賞として彼に何を与えるかは、君主の命令どおりである。а кому его крестить и что ему дать государево жалованья и о том как государь укажет」という文章が РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1647 г. Д. 8 л. 1, Д. 24. Л. 4, Д. 27. Л. 1に見られる。

28) 非ロシア正教徒に対する教会での洗礼の儀式については Амвросий 1864: 13-49 を参照。

庁に送られる。その後、ロシア領外からの帰順者は新たに与えられた勤務につき、軍務タタールはもとの勤務に戻ったが、中には上述の異族人庁での勤務に任じられる新受洗者もあり、改宗文書からはこのような新受洗者が20名確認できる。

モスクワ以外の地方で改宗する場合は、地方長官を通じてツァーリから改宗の許可を得、地方の修道院で学習期間を過ごしてから改宗する。改宗文書から判明する新受洗者のうち、地方で改宗する者のほとんどは、軍務タタールの家族が占める [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1647 г. Д. 16. Л. 24, Л. 34 et al.]。

高位の者が改宗した場合は、改宗後にツァーリとの謁見の場が用意される。改宗後にツァーリとの謁見を求める嘆願書が残されている [РГАДА Ф. 131 оп. 1. 1628 г. Д. 23. Л. 1, 1645 г. Д. 2. Л. 10, 1647 г. Д. 16. Л. 31] ので、この謁見は、改宗後に必ず行われるものではなく、嘆願に基づいて行われるものであった可能性が高い。

16世紀末のモスクワ国家においては、各国の大使がツァーリに謁見する際、あらかじめ謁見時の宮廷儀礼について詳細な指令書が準備されていた [Юзефович 1988: 85] が、新受洗者のツァーリとの謁見についても、式次第とも言うべき指令書が用意された。式次第には、新受洗者や新受洗者を導く役人、ツァーリの行動とすべき言葉が記録されている。改宗文書の中にはこの式次第が5つ含まれており [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1640 г. Д. 4. Л. 43-47, 1644 г. Д. 4. Л. 21-25, 1647 г. Д. 4. Л. 22-25, 1648 г. Д. 11. Л. 4-7, 1654 г. Д. 2. Л. 27-31]、5つの式次第の間でそれぞれが言うべき言葉は若干異なるが、基本的には同じ式次第である。

この中から、1640年にノガイオルダからロシアへ帰順したグリゴリー・バランガズィエフとイヴァン・エゲネエフのツァーリ謁見の式次第を見てみよう。バランガズィエフ家は、ノガイオルダのベク（長）の家系であり、グリゴリーの父バランガズィーは小ノガイオルダのベクであった。グリゴリーの兄フォードルは、ボリス・ゴドノフの時代にモスクワにやってきてロシア正教に改宗し、大膳職についたが、動乱時代に偽ドミートリー2世側につき、動乱末期に偽ドミートリー2世を殺してクリムに逃れる。しばらくのちにアストラハン周辺に住むようになり、1631年にアストラハンで再び洗礼を受けたのち、翌年再びモスクワに行って75ルーブル相当の改宗の褒賞を与えられ、モスクワ士族に任じられて封地1000チェチ、俸給100ルーブルを定められている。弟のグリゴリーは1636年にアストラハンでロシア正教に改宗し、1640年にモスクワに行った。このとき28歳であった [Трепавлов 1997: 40, РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1635 г. Д. 2. Л. 5, 1640 г. Д. 4. Л. 1, 20, 30]。イヴァン・エゲネエフは、アストラハン周辺のノガイ、エディサン・オルダのミールザーの息子であり [Ф. 131 Оп. 1. 1640 г. Д. 4. Л. 23-24]²⁹⁾、アストラハンでロシア正教に改宗し、1640

29) エディサン・オルダについては、Трепавлов 2001: 434-443を参照。

年にモスクワにやってきた。モスクワで行われたこの二人のツァーリとの謁見は以下のようなものであった。

149 (1640) 年 12 月 4 日君主にしてツァーリ、全ルーシの大公ミハイル・フォードロヴィチは、新受洗者のグリゴリー・バラングズィエフとイヴァン・エゲネエフに、君主自身のもとに来るように命じた。

新受洗者のグリゴリー・バラングズィエフとイヴァン・エゲネエフが君主のいる広間に入ると

ドゥーマ書記官フォードル・リハチョーフが、叩頭した彼らを君主に紹介して言う。

「偉大なる君主にして全ルーシの大公、専制君主にして多くの国々の君主であり支配者ミハイル・フォードロヴィチよ、新受洗者グリゴリー・バラングズィエフとイヴァン・エゲネエフが偉大なる君主であるあなたに叩頭いたしました。」

すると君主は新受洗者グリゴリーとイヴァンを自らの手元に呼ぶ。

それから君主はドゥーマ書記官フォードルに、健康について尋ねさせる。

フォードルは言う。

「ツァーリ陛下が健康について尋ねておられる。」

それからドゥーマ書記官フォードルは君主からの褒賞についてしゃべる。

「グリゴリー、イヴァンよ、偉大なる君主にしてツァーリ、全ルーシの大公にして専制君主、多くの国の君主であり支配者であるミハイル・フォードロヴィチがあなたにこう言うようにお命じになった。あなた方はツァーリ陛下にこう嘆願した。自分たちはアストラハンで勤務しており、真実なるキリストの正教の信仰 (истинная православная христианская вера) に改宗した。偉大な君主が、自分たちをアストラハンからモスクワのツァーリ陛下のもとに呼んで、ツァーリとの謁見を命じてくださいますように、と。そして偉大なる君主はあなた方をアストラハンからモスクワに呼び、ツァーリ陛下に謁見することをお命じになり、あなた方にツァーリ陛下の褒賞をお与えになる。

グリゴリーよ、あなたには 3 グリベンカ (約 1.2 kg) の銀製の脚付き大杯、滑らかなピロード、クフテルの緞子、30 ルーブル相当の一着分の黒テンの毛皮、5 ルーブル相当の狐の毛皮、現金 35 ルーブル、装具つきの馬を与える。そして君主陛下はあなたに公 князь の称号を賜り、あなたに君主の褒賞を賜るように命じた。封地を 800 チェチ、土地に基づいて 80 ルーブルを与え、そして、あなたをモスクワ士族に登録するように命じた。

イヴァンよ、あなたには 2 グリベンカ (約 0.8 kg) の銀製の脚付き大杯、滑らかなピロード、クフテルの緞子、25 ルーブル相当の一着分の黒テンの毛皮、5 ルーブル相当の狐の毛皮、現金 30 ルーブル、装具つきの馬を与える。

そして君主陛下はあなたに公の称号を賜り、あなたに君主の褒賞を賜るように命じた。

封地を700チェチ、土地に基づいて70ルーブルを与え、そして、あなたをモスクワ士族に登録するように命じた。」[РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1640 г. Д. 4. Л. 43-47]

このような謁見の後、新受洗者は広間から退き、食堂で食べ物と酒類が与えられたのちに、宮殿から去った。

この式次第に記されている改宗の褒賞と封地、俸給は、先例に沿って決められたものであり、謁見の一週間ほど前に外務庁に先例を探すようにという指令が出され、先例に沿って様々な褒賞が用意されている。また、封地と俸給を決定する際に、新受洗者の財産を調査している例もある [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1648 г. Д. 6. Л. 13, 14]。

以上の改宗の手順の考察から、ムスリム・エリートの改宗に関して、ロシア政府が改宗希望者とロシア正教会の間で非常に大きな役割を果たしていたということが出来る。

V 改宗の背景

Ⅲで述べたように、改宗は非ロシア正教徒、特に身分の高い非ロシア正教徒にとって経済的に魅力的な選択であったと考えられるが、当然のことながら、全ての非ロシア正教徒がロシア正教改宗に賛成だったわけではない。改宗に反対し、改宗を希望するタタールと対立していた人々の存在が、改宗文書から明らかになる。

1619年に改宗したヤロスラヴリ郡 уезд のゾラベク・シャイジャコフ Зорабек Шейдяков は、改宗したいという意図をムスリムの異母兄弟に告げたところ、異母兄弟によって3週間監禁されている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1619 г. Д. 6]。1625年に改宗したサリー・ミールザー・スマイレフ Сарый Мурза Смайлев とその兄弟ビリ・ミールザー Бири Мурза は、自分は改宗することを望んでいるのに、父ベゲイ・ミールザー Берег Мурза が改宗を許してくれない、モスクワに行くために、ツァーリが自分たちのもとに人を派遣してくれるように、という嘆願書を提出している [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1625 г. Д. 6. Л. 2]。1647年に、サファルアリー・クチュモフ Сафаралей Кучумов (改宗名ピョートル) は、改宗したために身一つで母と兄弟たちから追い出された、と嘆願書に記している [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1647 г. Д. 1. Л. 28]。同じく1647年に提出された、ロマノフの軍務タタールカルチャコフ Калчаков による改宗の嘆願書には、彼のロシア正教改宗の意志を知ったカナイ・ミールザー・シャイジャコフ Канай мурза Шейдяков が、彼の家に15人の部下を送り彼と家族を捕らえ、彼を自分の屋敷に1年間監禁したことが記されている [РГАДА Ф. 131 Оп. 1. 1647 г. Д. 6]。

このようなロシア正教改宗をめぐる軋轢は、改宗文書からは上に挙げた4例が明らかになるのみであるが、イスラームの信仰を固く守る人々の、ロシア正教に改宗したムスリムに対する反感は容易に想像できる。

1635年に政府から出された法令では、ロシア人はタタール士族から、土地を買ったり借

金のかたに取り上げてはいけない、とされ、この法令はそのまま、19世紀に至るまでロシアの基本法典であった1649年法典に取り入れられている [Макаров 2000: 98]。また、1649年法典には、勤務を放棄し逃亡したタタールをかくまってはならないという条項が含まれている [Макаров 2000: 99]。これらの法令から、当時の軍務タタールの多くが貧しく、封地を売ったり借金のかたにしなければならない状況にあり、封地を手放して不法に勤務から離れた者も続出したということがわかる。

このように経済的に厳しい状況の中で、軍務タタールにとって経済的な褒賞が得られるロシア正教改宗は非常に魅力的なものであったと考えられる。イスラームを棄て、経済的な褒賞を得た者は、しかし、イスラームを守る者たちからすれば背教者であり、その反感は自分たちが経済的な苦境に置かれていれば、尚更高まったことであろう。

カザンでは16世紀の末に、新受洗者に旧習を改めさせ、歴としたキリスト教徒にするためには、彼らを、旧習を守る住民のなかに置いておいてはならない、という理由で、新受洗者のみから構成される村が建設され [ААЭ.: 438]、このような村の住民はクリャシェンと呼ばれるようになった。16世紀前半までに既にロシア領だった地域においては、いつからこのような政策がとられたのかは明らかではないが、改宗文書の中に、家族が非改宗であるために、新受洗者が家族と共に住むことができないと記された文書が残っている [РГАДА Ф.131. Оп.1. 1626 г. Д.3. Л.9] ことから、この地域でも、新受洗者をムスリムから隔離する政策が取られていたと考えてよいだろう。すなわち、新受洗者が洗礼前と同様に親族と共に暮らすためには、親族もロシア正教徒になる必要があった。このため、洗礼は家族そろって行われることが多かった。

上述のカザン地方における新受洗者クリャシェンたちはロシア人農民にもムスリム農民にも同化されずに独特の文化を作り出した³⁰⁾。しかしながら、軍務タタールのロシア正教改宗者たちは、改宗当初こそ新受洗者としてロシア人と区別されたが、代を経るにつれてロシア人に同化し、軍隊でもタタール・新受洗者軍ではなく、普通のロシア軍に編入されるようになっていった³¹⁾。

タタールの支配階層は、17世紀を通じてロシア政府による経済的なロシア正教改宗政策の圧力を受け、内部での改宗派と非改宗派の争いと、改宗したタタール・エリートのロシア人との同化のために、弱体化していったと考えてよいだろう。

30) クリャシェンについては Мухаметшин 1977 を参照。

31) Martin 1990 は、ノヴゴロドの新受洗者のタタールの一家系の、ロシア社会への同化の過程を分析した興味深い論考である。

おわりに

以上の分析から明らかになることは、17世紀のロシア政府がタタール支配階層やロシア領外からのムスリムの帰順者に対し、聖職者や修道士を支援して改宗を進めるのではなく、直接彼らの改宗に携わっていたということである。ロシア政府は、封地・俸給の増額という経済的な見返りを示してロシア正教改宗を促した。改宗嘆願書は外務庁官僚や地方長官という国家の役人が取り扱った。改宗希望者に課される修道院でのキリスト教教義の学習のための40日の間、改宗希望者の食料費は国家が負担した。洗礼に不可欠な教父をも政府が選定した。

17世紀のロシア政府は、少なくとも、改宗文書の主な登場人物である、16世紀半ばまでにすでにロシア領になっていた地域のタタール支配階層とロシアへのムスリムの帰順者に対しては、強制的ではないにせよ、経済的な特典を餌に積極的にロシア正教改宗政策をとっていたと言ってよいだろう。特に非ロシア人最上階層に対する経済的・社会的な褒賞は大きく、ロシア政府の、非ロシア人のより高い身分の者たちを取り込んでいこうとする姿勢がはっきりした。このようなロシア政府によるムスリム・エリートに対するロシア正教改宗政策は、タタール支配階層の間に改宗をめぐる不和をもたらし、改宗者のロシア人への同化と相俟って、タタール支配階層を弱体化させたと考えられる。

本稿の考察の結果は、それまで寛容だったロシアの対ムスリム政策が17世紀末に急激に変化し、18世紀前半に初めてロシア政府の組織化された、直接的なムスリムに対する攻撃がはじまる、とする考え方 [Kappeler 1994: 145] が誤りである可能性を示唆する。本稿はほぼ改宗文書にのみ基づく考察であるため、ロシア政府の対ムスリム政策についてごく一部しか明らかにできておらず、この可能性について論じることができなかったが、ロシア政府の対ムスリム政策についての多角的な考察を、本稿で論じたムスリムの正教改宗をロシア・ムスリム史の大きな文脈の中に位置付けることと共に、筆者の今後の課題としたい。

参考文献

- ААЭ (1836) Акты Археографической экспедиции. Т. 1. СПб.
Алишев, С. Х. (1995) Казань и Москва: междугосударственные отношения в XV–XVI вв. Казань.
Амвросий (1864) Тайнство святого крещения по чину православной церкви. Странник 1.
アヴリッチ P. (白石治朗訳) (2002) 『ロシア民衆反乱史』彩流社。
Белокулов, С. А. (1906) О Посольском приказе. Москва.
Bennigsen, A. & Lemerrier-Quellejey, Ch. (1972) Musulmans et missions orthodoxes en Russie orientale avant 1917: Essai de bibliographie critique. *Cahiers du monde russe*

et soviétique 13 (1).

- Брокгауз, Ф. А. & Ефрон, И. А. (1890/ 1993) Энциклопедический словарь. Т. 74. Ярославль.
- Чернов, А. В. (1954) Вооруженные силы Русского государства в XV–XVII вв. Москва.
- 土肥恒之 (2002) 『ステнка・ラージン —— 自由なロシアを求めて ——』山川出版社.
- Долгоруков, П. (1855) Российская родословная книга. Ч. 2. СПб.
- Двоеносова, Г. (1997) Татарское дворянство Казанской губернии (вторая половина XVII–XVIII вв.). Гасырлар авазы–Эхо веков 1–2.
- Двоеносова Г. (сост.) (2001) Казанское дворянство 1785–1917. Казань.
- 福安佳子 (2001) 「ロシア語書簡文における《叩頭表現》について」『古代ロシア研究』20.
- Фирсов, Н. (1866) Положение инородцев северо–восточной России в Московском государстве. Казань.
- Geraci, R. P. (2001) *Window on the East: National and Imperial Identities in Late Tsarist Russia*. Ithaca•London.
- Государственность (1999) Государственность России (конец XV в. –февраль 1917 г.): Словарь–справочник. Кн. 2 (Д–К). Москва.
- Hellie, R. (1971) *Enserfment and Military Change in Muscovy*. Chicago•London.
- Hellie, R. (1999) *The Economy and Materials Culture of Russia 1600–1725*. Chicago•London.
- 石戸谷重郎 (1986) 「16世紀中葉におけるロシアとカザン」『奈良産業大学紀要』第2集.
- Ислаев, Ф. Г. (1999) Православные миссионеры в Поволжье. Казань.
- Kappeler, A. (1982) *Rußlands erste Nationalitäten: das Zarenreich und die Völker der Mittleren Wolga vom 16. bis 19. Jahrhundert*. Köln.
- Kappeler, A. (1987) Die Moskauer Nationalitätenpolitik unter Ivan IV. *Russian History* 14.
- Kappeler, A. (1994) Czarist Policy toward the Muslim of the Russian Empire. In: A. Kappeler, G. Simon & G. Brunner (ed) *Muslim Communities Reemerge: Historical Perspectives on Nationality, Politics, and Opposition in the Former Soviet Union and Yugoslavia*. Durham•London.
- Keep, J. L. H. (1985) *Soldiers of the Tsar: Army and Society in Russia 1462–1874*. Oxford.
- Kennedy, K. G. (1994) The Juchids of Muscovy: a Study of Personal Ties between Emigre Tatar Dynasts and the Muscovite Grand Princes in the Fifteenth and Sixteenth Centuries. Ph. D. Dissertation. Harvard University.
- Халиков, А. Х. (1992) 500 русских фамилий болгаро–татарского происхождения. Казань.
- Khodarkovsky, M. (1996) Not by Word Alone: Missionary Policies and Religious Conversion in Early Modern Russia. *Comparative Studies in Society and History* 38 (2).
- Khodarkovsky, M. (2001) The Conversion of Non–Christians in Early Modern Russia. In: Geraci, R. & M. Khodarkovsky (ed) *Of Religion and Empire: Missions, Conversion, and Tolerance in Tsarist Russia*. Ithaca•London.
- Худяков, М. (1923/1996) Очерки по истории Казанского Ханства. На стыке континентов

- и цивилизаций. Москва.
- Кочеев, Б. А-Б. (1988) Ногайско-русские отношения в XV-XVIII вв. Алма-Ата.
- Кузьменко, П. (1996) Русский православный обряд крещения. Москва.
- Кушева, Е. Н. (1963) Народы Северного Кавказа и их связи с Россией: вторая половина XVI-30-е годы XVII века. Москва.
- Лисейцев, Д. В. (2000) Посольский приказ в начале XVII века. Источниковедческое исследование. Диссертация на соискание ученой степени кандидата исторических наук. Москва.
- Макаров, Д. М. (2000) Самодержавие и христианизация народов Среднего Поволжья (XVI-XVIII вв.). Чебоксары.
- Martin, J. (1990) The Novokhshcheny of Novgorod: Assimilation in the 16th Century. *CAS* 9 (2).
- 松木栄三 (2003) 『ピョートル前夜のロシア——亡命ロシア外交官コトシーンの手記』彩流社.
- Мухаметшин, Ю. Г. (1977) Татары-кряшены: историко-этнографическое исследование матерьяльной культуры, середина XIX-начало XX в. Москва.
- Ostrowski, D. (1990) The Mongol Origins of Muscovite Political Institutions. *Slavic Review* 49.
- Ostrowski, D. (1998) *Muscovy and the Mongols: Cross-Cultural Influences on the Steppe Frontier, 1304-1589*. Cambridge, U.K. • New York.
- Pelenski, J. (1974) *Russia and Kazan: Conquest and Imperial Ideology (1438-1560s)*. The Hague • Paris.
- Перетяткович, Г. И. (1877) Поволжье в XV и XVI векахъ. Казань.
- Путеводитель (1991/2000) Центральный государственный архив древних актов СССР: Путеводитель. Т. 1 (Издание второе) Москва.
- Рогожин, Н. М. (1990) Обзор посольских книг из фондов-коллекции, хранящихся в РГАДА (конец XV-начало XVIII в.). Москва.
- Рогожин, Н. М. (1994) Посольские книги России конца XV- начала XVIII вв. Москва.
- Шмидт, С. О. & Князьков, С. Е. (1985) Документы делопроизводства правительственных учреждений России XVI-XVII вв. Москва.
- Тихомиров, М. Н. (1973) Российское государство XV-XVII веков. Москва.
- Трепавлов, В. В. (1997) Княжеские роды ногайского происхождения. Материалы и исследования по истории и этнологии Башкортостана. Уфа.
- Трепавлов, В. В. (2001) История Ногайской Орды. Москва.
- Юзефович, Л. А. (1988) "Как в посольских обычаях ведется...". Москва.
- Werth, P. W. (1997) Baptism, Authority, and the Problem of Zakonnost' in Orenburg Diocese: The Induction of over 800 "Pagans" into the Christian Faith. *Slavic Review* 56 (3).
- Werth, P. W. (2002) At the Margins of Orthodoxy: Mission, Governance, and Confessional Pol-

itics in Russia's Volga-Kama Region, 1827 - 1905. Ithaca.

Zagidullin, I. (1997) La conversion a l'orthodoxie des Tatars de la region Volga-Oural, aux XVII^e-XVIII^e siecles, et ses causes economiques et sociaux. *L'Islam de Russie*. Maisonneuve et Larose.

Загидуллин, И. (1997) Причины отпадения старокрещеных татар Среднего Поволжья в мусульманство в XIX в. Ислам в татарском мире : история и современность (Материалы международного симпозиума, Казань 29 апреля- 1 мая 1996 г.). Казань.

(京都大学大学院文学研究科)